

学校法人SBC東京医療大学 第1期中期計画（2019～2025年度）

SBC東京医療大学は、名称を改めた令和6(2024)年を機に令和元(2019)年に策定した中長期計画を見直し、令和7(2025)年度までを計画期間とする「第1期中期計画」を定める。

本法人は、学校法人SBC東京医療大学寄附行為(以下「寄附行為」という。)第4条に規定するSBC東京医療大学を設置し、SBC東京医療大学学則第1条に規定する「保健医療に関する知識と専門の学術を教授研究するとともに、人間の本質を探究することにより、総合的な教養を身につけた高度で資質の高い医療専門職の人材を育成し、もって我が国の保健医療の向上と福祉の増進に寄与すること」を目的としている。本中期計画は、この目的を実現するため、当面する令和7(2025)年度末までに着実に実施すべき事項と令和8(2026)年度からの次期中期計画の基盤として調査研究すべき項目を含んでいる。

なお、この中期計画は、私立学校法(昭和24年法律第270号)第45条の2第2項に規定され、寄附行為第34条第2項に規定する「事業に関する中期的な計画」である。

(中期計画本文の構成)

- 1 理念・目的とポリシー
- 2 学生の受け入れと学生支援
 - (1)学生の受け入れ
 - (2)学生支援の充実
 - (3)学修環境の整備
- 3 教育課程
 - (1)専門教育
 - (2)キャリア教育・支援
 - (3)資格取得・国家試験対策
- 4 教育研究実施組織
 - (1)教育研究組織
 - (2)教職員の研修
 - (3)研究成果の還元
- 5 経営・管理と財務・会計
 - (1)経営の規律
 - (2)適正な管理・運営
 - (3)財務と会計
- 6 内部質保証と次期中期計画
 - (1)内部質保証
 - (2)次期中期計画

第1期中期計画（本文）

	大項目	中項目	項目		計画内容	主たる担当
			項番号			
1	理念・目的とポリシー	(1) 理念・目的とポリシー	1 11	理念・目的	教育理念・目的を学内外に周知する。	教授会(学務課、入試課)
			1 12	ポリシー	3つのポリシーを再確認するとともに、学内外に周知する。	教授会(入試課、学務課)
2	学生の受け入れと学生支援	(1) 学生の受け入れ	2 11	オープンキャンパス	受験者数2倍以上を確保するために重要となるオープンキャンパス等への参加者数の目標値を定め、参加者募集に努める。	広報学生募集委員会(入試課入試広報係)
			2 12	定員確保	3学科において、入学定員100%の入学者を維持することを目指すと共に、入学辞退等の状況に備えて、入学定員115%未満の範囲とする。 収容定員数についても学部定員充足率は115%未満とする。	入学試験委員会(入試課入試広報係)
		(2) 学生支援の充実	2 21	学修支援 (理学療法学科)	早期退学の抑制と学習支援体制の充実を図る。	理学療法学科(学務課教務係)
				(整復医療・トレーナー学科)	学生サポート強化策として、アドバイザー制度をより充実させる。	整復医療・トレーナー学科(学務課教務係)
				(看護学科)	アドバイザー制度をより充実させ、学習支援体制の整備を行う。	看護学科(学務課教務係)
		(3) 学修環境の整備	2 22	学生相談機能	充実すべき学生相談機能の整理と他大学の取り組みを情報収集し、次期中期計画での実施に向けた年次計画・規程類を検討する。	企画会議(学務課学生係)
2 31	図書館の機能	デジタルライブラリー機能によって、資料の活用の利便性を高め、学生、教員の学習、教育、研究の質の向上に寄与する。	図書委員会(学務課図書館)			

大項目	中項目	項目	計画内容		
			項番号	主たる担当	
		学生サービス(厚生施設)	2 32	学内の厚生活動・環境の現状を点検し、優先順位の高いスペースの改修・拡充を行う。	企画会議(総務課施設係及び学務課学生係)
3	(1) 専門教育	専門教育 (理学療法学科) (整備医療・トレーナー学科)	3 11	AP・CP・DPでの学習成果の見える化、身に付いたかどうかを明らかにすることで具体的な改善策を講じる。	カリキュラム検討委員会/理学療法学科(学務課教務係)
				適正なカリキュラムが実施されているかの再検討を行う。	カリキュラム検討委員会/整備医療・トレーナー学科(学務課教務係)
				学生の興味関心を喚起し学習効率を最大化するため、日程や実習場所の最適化、多角的な評価方法の導入を通じて、講義と実習のバランスを戦略的に改善する。	
		(看護学科)	3 12	適正なカリキュラムが実施されているかの再検討を行う。	カリキュラム検討委員会/看護学科(学務課教務係)
				2026年度に改正される看護学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえて教育課程の見直しをする。	
(2) キャリア教育・支援	3 13	学修成果の把握・評価(アセスメント・ポリシー)	アセスメント・ポリシーに関する情報を収集し、教育内容・方法及び学修指導の改善につなげる、学修成果の把握・評価について研究する。	企画会議(総務課総務係)	
		3 21	キャリア支援 (理学療法学科)	実習施設数の拡大、就職活動の支援体制の充実。	理学療法学科(学務課学生係)

大項目	中項目	項目	計画内容		
			項番号	主たる担当	
	(3) 資格取得・国家試験対策	(整復医療・トレーナー学科)		取得資格が多岐にわたるため、よりきめ細かい就職支援をアドバイザーを中心に学科全体で行っていく。	整復医療・トレーナー学科(学務課学生係)
		(看護学科)		就職内定率70%以上(6月末)、就職内定率90%以上(7月末、保健師・養護教諭希望・進学希望者除く)を目指して支援する。 概ね全体の学生が3年前期までに自己分析し、自己の適性にあった就職施設を定めるよう支援する。 卒業時まで自己の適性・希望にあった病院(施設)に就職できるよう支援する。	看護学科(学務課学生係)
		資格取得・国家試験対策 (理学療法学科)	3 31	合格率100%を目指すと共に合格者数を増加させる。	理学療法学科(学務課教務係)
		(整復医療・トレーナー学科)		1年次から基礎医学教科(解剖学、生理学)の成績不良者対策を実施して、合格率100%を目指す。	整復医療・トレーナー学科(学務課教務係)
		(看護学科)		1年次からの学習習慣づけと成績不良者に対する学習習慣づけのための支援を実施し、看護師国家試験100%合格を目指す。	看護学科(学務課教務係)
		選択資格	3 32	選択資格課程の現状を点検し、課題が抽出され、あり方の検討を行う。	企画会議(総務課総務係及び学務課教務係)
				教職課程の現状を点検し、課題が抽出され、あり方の検討を行う。	企画会議(総務課総務係及び学務課教務係)

	大項目	中項目	項目		計画内容	主たる担当
			項番号			
4	教育研究実施組織	(1) 教育研究組織	4 11	教育研究組織	本学の理念・教育目的の実現に適した基幹教員制度を検討する。	企画会議(総務課総務係及び人事係)
			4 21	FD	FD研修への常勤教職員参加率100%を目指す。	企画会議(総務課総務係及び人事係)
		4 22	SD	SD研修への常勤教職員参加率100%を目指す。	企画会議(総務課総務係及び人事係)	
		(3) 研究成果の還元	4 31	社会連携	社会・地域との連携を維持・強化する。 他機関・団体等との連携協力関係を強化し、協力関係の確認・強化のための連携協定を締結する(2機関・団体との協定締結)。 浦安市立図書館と連携し、電子資料も含めた提携を行い、地域の文化活動に貢献する。	企画会議(総務課総務係)
5	経営・管理と財務・会計		(1) 経営の規律	5 11	経営の規律の維持(ガバナンス)	経営の規律を維持するための仕組み、牽制する役割が機能し、適切に運営されている。
		5 12		環境保全への配慮	環境保全に配慮した経営がなされている	企画会議(総務課総務係)
		5 13		人権への配慮	人権に配慮した経営がなされている	企画会議(総務課総務係及び人事係)
		(2) 適正な管理・運営	5 21	理事会の機能	改正私立学校法に基づき、寄附行為を変更し、2025年4月以降は、四半期に1回以上理事会を定期に開き、理事長による業務報告を行う。	企画会議(総務課総務係)
			5 22	評議員会	改正私立学校法に基づき、寄附行為を変更し、評議員を選任し、適時に評議員会を開催する。	企画会議(総務課総務係)

	大項目	中項目	項目		計画内容	主たる担当
			項番号			
		(3)財務と会計	5 23	会計監査人	改正私立学校法に基づき、会計監査人候補を選定し、評議員会において選任を得る。	企画会議(総務課総務係)
			5 24	危機管理	危機管理の現状を点検し課題を抽出し、優先順位の高い課題から是正・改善を行う。	企画会議(総務課総務係)
			5 25	安全への配慮	安全に配慮した経営がなされている	企画会議(総務課総務係及び人事係)
			5 26	施設・設備の安全性	防災訓練、施設・設備の保守・点検を実施し、安全性を確保する。	企画会議(総務課施設係)
			5 27	ダイバーシティ	学内のダイバーシティの現状を点検し、改善すべき事項を改善に向け是正する。	企画会議(総務課総務係及び人事係)
			5 31	財務基盤と収支	収支バランスを図るとともに、寄附金による収入確保策について研究する。	企画会議(総務課総務係)
			5 32	会計	改正私立学校法に基づく、学校法人会計基準の改正に適切に対応する。	企画会議(総務課経理係)
6	内部質保証と次期中期計画	(1)内部質保証	6 11	自己点検・評価の組織・方法	自己点検・評価の組織・方法を見直し、経営体制変更後の実態に適したものとする。	自己点検・評価委員会(自己点検・評価室)
			6 12	自己点検・評価の共有・反映	自己点検・評価のプロセス・結果を全学的に共有するとともに、評価結果の反映を徹底させる。	
			6 13	IR(Institutional Research)	IRの機能の整理と他大学の取り組みを情報収集し、次期中期計画でのIR機能実施に向けた年次計画・規程類を検討する。	企画会議(総務課総務係)

	大項目	中項目	項目		計画内容	主たる担当
			項番号			
		(2)次期中期計画	6 14	学生の意見等の把握・分析、結果の反映	学生の意見等を把握するため、ヒアリングを実施、分析し、学生の意向・要望を確認する。	自己点検・評価委員会 (自己点検・評価室)
			6 15	学外関係者の意見等の把握・分析、結果の反映	卒業生の就職先(病院・クリニック)へのヒアリングを実施し、大学に対する意見・要望を把握する。	
			6 16	PDCA	自己点検評価結果並びに中期計画及び年度計画の実績の振り返り、学生及び外部関係者の意見等を活用するための仕組みを整える。当該仕組みに基づき、大学全体の再点検を行い、逐次改善する。	自己点検・評価委員会 (自己点検・評価室)
			6 21	事業計画と実績報告	年度計画を着実に実施し、実施結果を確認し、実績を報告することにより、PDCAサイクルを日常化する。	企画会議(総務課総務係)
			6 22	次期中期計画	次期中期計画の策定を計画的に進める。	企画会議(総務課総務係)